

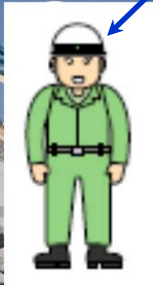
工事事故防止行動計画

ニュースレター

工事事故「0」を目指して

【平成31年3月 傷害事故発生！】

② 監視員
他所を監視していた！



② オペレーター
作業員に気付かなかった！

② 作業員（負傷）
オペに合図しなかった！

重機接触
事故



【事故防止対策】 旋回範囲内は、立ち入り禁止！

- ① 作業員が危険箇所に立ち入らないよう、カラーコーン・バーで分離
- ② 監視員の監視方法の再確認、現場作業員の声掛けを徹底
- ③ 重機安全プレートで、重機との離隔を確保

※裏面も参考に→

平成30年度の事故件数は、29年度に比べ「3割」減少しました！

交通基盤部 土木工事 事故発生件数	事故分類	工事関係 者(傷害)	第三者 (傷害)	第三者 (物損)	工事事故 合計	平成30年度 (29年度)
	件数	4件(9)	2件(3)	31件(43)	37件(55)	

平成31年3月31日に「死亡事故ゼロ」1,109日を達成しました！

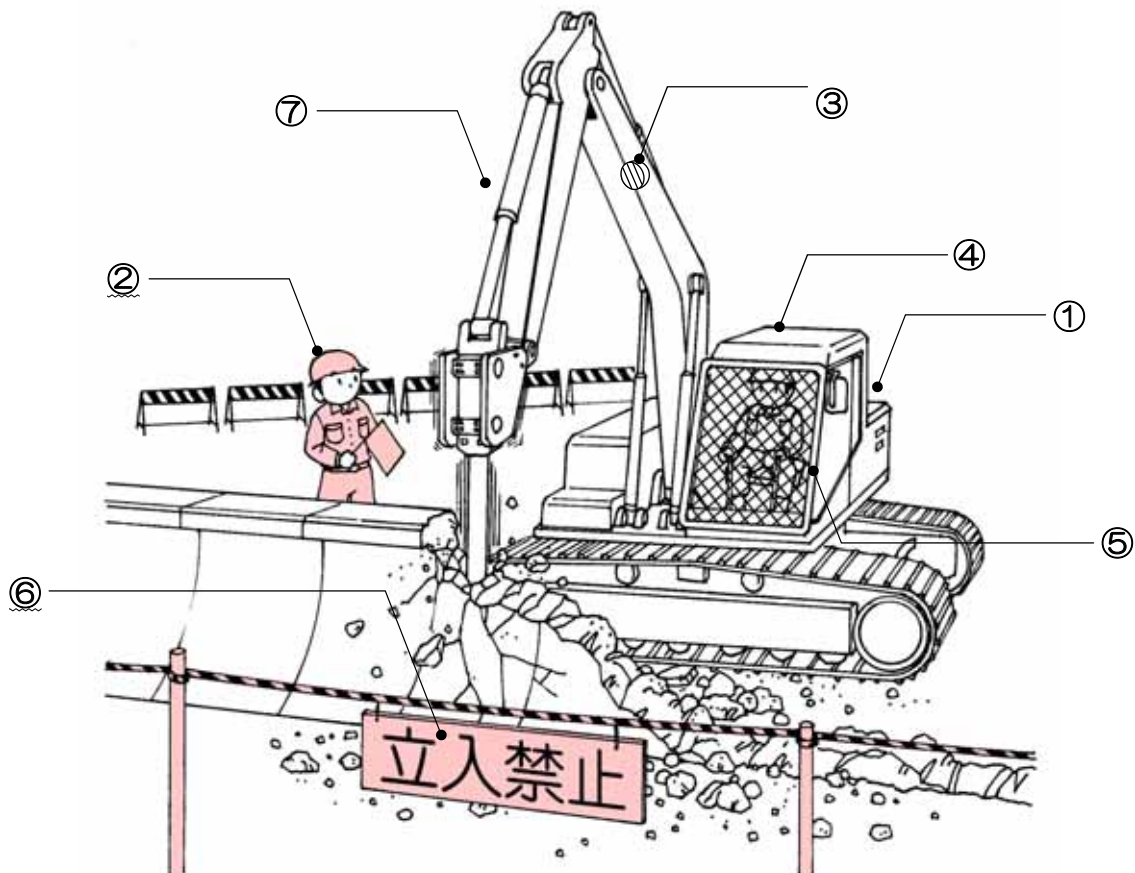
【参考】安全サポートマニュアル

(6) 解体用機械

P 149

■チェックポイント

- ①運転席以外の所に作業員を乗せていないか。(安衛則 162)
- ★②転倒又は接触等の危険がある場合は誘導員を配置しているか。(安衛則 157,158)
- ③前照灯は設置しているか。(安衛則 152)
- ④運転席を離れる時はブレーカを下げ、キーを抜き、走行ブレーキをかけているか。(安衛則 160)
- ⑤運転席の前面には強化ガラスを使用し又は飛来防止措置を行っているか。
- ★⑥作業区域に立ち入り禁止措置を行っているか。(安衛則 171 の 4)
- ⑦悪天候時には作業を中止しているか。(安衛則 171 の 4)



※ 中部地方整備局「安全サポートマニュアル」より転載しました

http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/anzen_support